

令和5年9月14日

令和5年9月26日執行の我孫子市公募型競争入札の質疑回答書

No.	発注番号	入札件名	発注課名	ページ
5	23445	我孫子市議会議員一般選挙公報作成・印刷業務委託	選挙管理委員会事務局	2
9	23449	我孫子市立小中学校19校の使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	学校教育課	3
10	23450	我孫子市役所本庁舎他17施設使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	資産管理課	10
11	23451	布佐ポンプ場の使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	治水課	17
23	23463	令和5年度我孫子市道路擁壁点検業務委託	道路課	19

※ No.は令和5年9月26日執行の我孫子市公募型競争入札公告（令和5年9月1日付け我孫子市公告第89号）の＜入札案件一覧＞に記載されたNo.に該当します。

※ 上表に記載のない案件については、質疑がありませんでした。

No. 5 質疑回答

件名	我孫子市議会議員一般選挙公報作成・印刷業務委託	発注番号	23445
		発注主管課名	選挙管理委員会事務局
質 疑		回 答	
<p>1 入札公告文→11 入札参加に必要な条件→ウ受注実績について質問です。他市の広報紙の中で「選挙特別号(選挙告知の別冊号)」を作成・印刷した実績があるのですが、今回は「選挙公報」の作成・印刷業務に限った実績でなければいけないのでしょうか？</p>		<p>1 お見込みの通りです。立候補届出後、速やかに原稿の校正を行い印刷する必要があることに加えて、納品までの期日も短いことから、選挙公報作成印刷業務の実績を求めています。</p>	

No.9 質疑回答（1 / 7）

件名	我孫子市立小中学校19校の使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	発注番号	23449
		発注主管課名	学校教育課
質 疑		回 答	
<p>1 現在、電気・ガス価格激変緩和対策措置が行われているかと存じますが、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>2 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p> <p>3 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。また、各按分については発注者様に作成いただく必要がございますがご了承いただけますでしょうか。</p> <p>4 第8条にて「受注者は第4条の規定による検査に合格した時は、発注者に対して代金の支払いを請求することができる」と記載がございますが、弊社では下記のような実情となっており、請求書にご利用の内訳が記載されております。下記実情にご了承いただけますでしょうか。 文面： 計量→検査→請求 実情： 計量→請求・内訳送付</p>		<p>1 価格が同等であれば了承します。</p> <p>2 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば対応可能です。</p> <p>3 了承します。仕様書の3（2）に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。</p> <p>4 了承します。</p>	

No.9 質疑回答 (2 / 7)

質 疑	回 答
5 契約書文面をご変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承くださいませでしょうか。	5 了承します。
6 現在の契約電力をご教示ください。	6 仕様書、別紙2 契約電力及び年間使用予定電力量のとおりです。
7 現在の電力供給会社を教えてください。	7 対象施設は東京電力パワーグリッド(株)と最終保障供給約款に基づき契約締結しています。
8 各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	8 上記7をご参照ください。
9 現在の計量日は仕様書に記載がある計量日から変更はございますか。尚、1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承くださいませでしょうか。	9 計量日に変更はありません。また、年間の請求、料金算定期間について了承します。
10 各施設について、自動検針装置はついてますか。	10 仕様書の2(4)アに記載のとおり設置済みです。
11 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	11 自家発補給電力契約はありません。
12 入札書に記載する日付は作成日でしょうか。	12 電子入札のため該当ありません。
13 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)	13 お見込みのとおりです。

No.9 質疑回答 (3 / 7)

質 疑	回 答
<p>14 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用WEBページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(WEBからダウンロード可能)</p>	<p>14 上記2をご参照ください。</p>
<p>15 ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？</p>	<p>15 上記3をご参照ください。</p>
<p>16 弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次WEBサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。 ※分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応となりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 3月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載 3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。</p>	<p>16 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば対応可能です。請求書を確認後、30日以内にお支払いします。</p>
<p>17 1施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。 また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。 ※契約開始直後：直近6か月前後(23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月)</p>	<p>17 現時点で建替・増築、引き込み位置の移設変更等、工事の予定はありません。契約開始後に発生した左記の内容の工事について協議することは可能です。</p>

No.9 質疑回答（4／7）

質 疑	回 答
<p>18 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいますでしょうか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>18 開札結果は9月29日に市ホームページでお知らせします。公開の範囲は参加者の称号又は名称及び入札金額、落札率です。なお、9月28日に落札者を決定し、落札者には即日発注課より電話連絡します。</p>
<p>19 応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合には応札額について協議を行う事は可能でしょうか？</p>	<p>19 協議に応じることは可能です。</p>
<p>20 入札の仕様書および契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問となりますが、応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更また他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただくことができますでしょうか。</p>	<p>20 協議に応じることは可能です。</p>
<p>21 入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。</p>	<p>21 提出は不要です。本案件は入札保証金及び契約保証金を免除としています。</p>

No.9 質疑回答 (5 / 7)

質 疑	回 答
<p>22 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p> <p>※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ</p> <p>・データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。</p>	<p>22 直近1年分の30分値データを保有していないため提供はできませんが、落札者決定後であれば同意書の提出は対応可能です。</p>
<p>23 落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	<p>23 落札者決定後であれば対応可能です。</p>
<p>24 入札対象施設の現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。) 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいいただけますか。</p>	<p>24 上記7をご参照ください。なお、必要書類の提出については了承します。</p>
<p>25 計量日は、現在供給されている電力会社から変更できませんので、ご容赦いただけますか。</p>	<p>25 了承します。</p>
<p>26 計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますので了承いただけますか。(例:使用期間が3/10~4/9の場合、計量日は4/10 0:00)</p>	<p>26 了承します。</p>

No.9 質疑回答（6 / 7）

質 疑	回 答
27 蓄熱割引等の適用ができませんが、了承いただけますか。	27 了承します。
28 入札内訳書作成にあたっての確認ですが、税込み単価で計算した全施設の12か月分の合計金額（税込みの金額）を入札金額とすることによろしいでしょうか。	28 お見込みのとおりです。
29 請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいでしょうか。	29 了承します。
30 1施設の電気料金のお支払いが複数となることはございますか。（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。ある場合は、分割後の支払金額を弊社に通知いただきます。また、分割後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	30 1施設での支払いが複数になることはありません。仕様書の3（2）に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
31 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	31 協議に応じることは可能です。
32 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性がありますか。	32 協議に応じることは可能です。
33 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	33 協議に応じることは可能です。

No.9 質疑回答（7 / 7）

質 疑	回 答
<p>34 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。</p>	<p>34 現時点で施設の閉鎖や移転等の予定はありませんが、左記の事案が発生する場合は事前協議した上で変更契約します。</p>
<p>35 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものであるとして後日料金を精算することは可能ですか。</p>	<p>35 発注者の都合により1年に満たないで契約を廃止する場合又は契約電力等を1年に満たないで減少する場合については、了承します。</p>
<p>36 開札結果について、公開範囲を教えてくださいいただけますか。</p>	<p>36 上記18をご参照ください。</p>

No.10 質疑回答（1 / 7）

件名	我孫子市役所本庁舎他17施設使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	発注番号	23450
		発注主管課名	資産管理課
質 疑		回 答	
<p>1 現在、電気・ガス価格激変緩和対策措置が行われているかと存じますが、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>2 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p> <p>3 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。また、各按分については発注者様に作成いただく必要がございますがご了承いただけますでしょうか。</p> <p>4 第8条にて「受注者は第4条の規定による検査に合格した時は、発注者に対して代金の支払いを請求することができる」と記載がございますが、弊社では下記のような実情となっており、請求書にご利用の内訳が記載されております。下記実情にご了承いただけますでしょうか。 文面： 計量→検査→請求 実情： 計量→請求・内訳送付</p>		<p>1 価格が同等であれば了承します。</p> <p>2 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば対応可能です。</p> <p>3 了承します。仕様書の3（2）に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。</p> <p>4 了承します。</p>	

No.10 質疑回答（2／7）

質 疑	回 答
5 契約書文面をご変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承くださいませでしょうか。	5 了承します。
6 現在の契約電力をご教示ください。	6 仕様書、別紙2 契約電力及び年間使用予定電力量のとおりです。
7 現在の電力供給会社を教えてください。	7 対象施設は東京電力パワーグリッド（株）と最終保障供給約款に基づき契約締結しています。
8 各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	8 上記7をご参照ください。
9 現在の計量日は仕様書に記載がある計量日から変更はございますか。尚、1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承くださいませでしょうか。	9 計量日に変更はありません。また、年間の請求、料金算定期間について了承します。
10 各施設について、自動検針装置はついてますか。	10 仕様書の2（4）アに記載のとおり設置済みです。
11 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	11 自家発補給電力契約はありません。
12 入札書に記載する日付は作成日でしょうか。	12 電子入札のため該当ありません。
13 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）	13 お見込みのとおりです。

No.10 質疑回答 (3/7)

質 疑	回 答
<p>14 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用WEBページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(WEBからダウンロード可能)</p>	<p>14 上記2をご参照ください。</p>
<p>15 ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？</p>	<p>15 上記3をご参照ください。</p>
<p>16 弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次WEBサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。 ※分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応となりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 3月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載 3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。</p>	<p>16 正当な債権者から発行された請求書であることが確認できれば対応可能です。請求書を確認後、30日以内にお支払いします。</p>
<p>17 1施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。 また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。 ※契約開始直後：直近6か月前後(23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月)</p>	<p>17 現時点で建替・増築、引き込み位置の移設変更等、工事の予定はありません。契約開始後に発生した左記の内容の工事について協議することは可能です。</p>

No.10 質疑回答（4／7）

質 疑	回 答
<p>18 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいますでしょうか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>18 開札結果は9月29日に市ホームページでお知らせします。公開の範囲は参加者の称号又は名称及び入札金額、落札率です。なお、9月28日に落札者を決定し、落札者には即日発注課より電話連絡します。</p>
<p>19 応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合には応札額について協議を行う事は可能でしょうか？</p>	<p>19 協議に応じることは可能です。</p>
<p>20 入札の仕様書および契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問となりますが、応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更また他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただくことができますでしょうか。</p>	<p>20 協議に応じることは可能です。</p>
<p>21 入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。</p>	<p>21 提出は不要です。本案件は入札保証金及び契約保証金を免除としています。</p>

No.10 質疑回答（5／7）

質 疑	回 答
<p>22 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p> <p>※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。 	<p>22 直近1年分の30分値データを保有していないため提供はできませんが、落札者決定後であれば同意書の提出は対応可能です。</p>
<p>23 落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	<p>23 落札者決定後であれば対応可能です。</p>
<p>24 入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。）最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいか。</p>	<p>24 上記7をご参照ください。なお、必要書類の提出については了承します。</p>
<p>25 計量日は、現在供給されている電力会社から変更できませんので、ご容赦いただけますか。</p>	<p>25 了承します。</p>
<p>26 計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますので了承いただけますか。（例：使用期間が 3/10～4/9 の場合、計量日は 4/10 0:00）</p>	<p>26 了承します。</p>

No.10 質疑回答（6／7）

質 疑	回 答
27 蓄熱割引等の適用ができませんが、了承いただけますか。	27 了承します。
28 入札内訳書作成にあたっての確認ですが、税込み単価で計算した全施設の12か月分の合計金額（税込みの金額）を入札金額とすることよろしいでしょうか。	28 お見込みのとおりです。
29 請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいでしょうか。	29 了承します。
30 1施設の電気料金のお支払いが複数となることはございますか。（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。ある場合は、分割後の支払金額を弊社に通知いただきます。また、分割後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	30 1施設での支払いが複数になることはありません。仕様書の3（2）に記載のとおり、需要場所一覧の施設ごとに請求書を発行することで差し支えありません。
31 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	31 協議に応じることは可能です。
32 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性がありますか。	32 協議に応じることは可能です。
33 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	33 協議に応じることは可能です。

No.10 質疑回答（7 / 7）

質 疑	回 答
<p>34 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。</p>	<p>34 現時点で施設の閉鎖や移転等の予定はありませんが、左記の事案が発生する場合は事前協議した上で変更契約します。</p>
<p>35 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものであるとして後日料金を精算することは可能ですか。</p>	<p>35 発注者の都合により1年に満たないで契約を廃止する場合又は契約電力等を1年に満たないで減少する場合については、了承します。</p>
<p>36 仕様書3（2）に「月毎、後払い（年12回払い）」とありますが、計量日が1日でない施設については、「年13回」のお支払いになります。予めご了承いただけますか。</p>	<p>36 了承します。</p>
<p>37 仕様書3（2）について、弊社では振込用紙はございません。請求書でのお支払いか口座振替（振替日1日または20日）のどちらかとなりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>37 了承します。</p>
<p>38 開札結果について、公開範囲を教えてくださいいただけますか。</p>	<p>38 上記18をご参照ください。</p>

No.1 1 質疑回答（1 / 2）

件名	布佐ポンプ場の使用電力供給（長期継続契約）（単価契約）	発注番号	2 3 4 5 1
		発注主管課名	治水課
質 疑		回 答	
<p>1 現在、電気・ガス価格激変緩和対策措置が行われているかと存じますが、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>2 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p> <p>3 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。また、各按分については発注者様に作成いただく必要がございますがご了承いただけますでしょうか。</p> <p>4 第8条にて「受注者は第4条の規定による検査に合格した時は、発注者に対して代金の支払いを請求することができる」と記載がございますが、弊社では下記のような実情となっており、請求書にご利用の内訳が記載されております。下記実情にご了承いただけますでしょうか。 文面： 計量→検査→請求 実情： 計量→請求・内訳送付</p>		<p>1 価格が同等であれば了承します。</p> <p>2 正当な債権者から提出された請求書であることが確認できれば対応可能です。</p> <p>3 了承します。</p> <p>4 了承します。</p>	

No.1 1 質疑回答 (2 / 2)

質 疑	回 答
<p>5 契約書文面をご変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>5 了承します。</p>
<p>6 仕様書 5(2)にて「燃料費統制単価は当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める額とする」との記載がございますが、一般送配電事業者の定める最終保障供給約款に基づく燃料費等調整単価という意味合いでお間違いないでしょうか。あるいはみなし小売電気事業者の定める標準供給条件(電気供給約款)に基づく燃料費等調整単価でお考えでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>6 みなし小売電気事業者の電気需給約款 [高圧] に基づく燃料費調整単価を想定しています。</p>
<p>7 現在の契約電力をご教示ください。</p>	<p>7 令和5年9月現在は97kWです。</p>
<p>8 現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	<p>8 東京電力パワーグリッド株式会社です。</p>

No.23 質疑回答（1／3）

件名	令和5年度我孫子市道路擁壁点検業務委託	発注番号	23463
		発注主管課名	道路課
質 疑		回 答	
1	本案件について、積算上の単価適用年月をご教示いただけますでしょうか。	1	2023年8月の単価を適用しています。
2	本工事費内訳表の「旅費交通費」について、率計上されている場合、積算上、「土木設計業務」として計上されていますでしょうか。	2	お見込みのとおりです。
3	本工事費内訳表の「旅費交通費」について、ライトバンで計上されている場合、積算上の「1日当り運転時間」、「運転日数」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	3	旅費交通費については、率計上としています。
4	本工事費内訳表の「旅費交通費」について、公共交通機関で計上されている場合、積算上の「利用区間（始点駅、経由駅、終点駅）」、「利用人数」、「支払方法（ICもしくは現金）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	4	3のとおりです。
5	本工事費内訳表の「旅費交通費」について、公共交通機関で計上されている場合、積算上の税抜き金額は下記の何れで算出されていますでしょうか。 (1) 片道税込み料金から片道税抜き料金（一元未満切捨て）を算出 (2) 往復税込み料金から往復税抜き料金（一元未満切捨て）を算出 (3) 税込み交通費総額（往復税込み料金×利用人数）から税抜き交通費総額（一元未満切捨て）を算出	5	3のとおりです。

No.23 質疑回答 (2/3)

質 疑	回 答
<p>6 本工事費内訳表の「旅費交通費」,「その他原価」について、積算上の算定対象額となる項目は「直接人件費全額(「設計計画」～「打合せ協議」の合計額)」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>6 お見込みのとおりです。</p>
<p>7 本工事費内訳表の「一般管理費等」について、積算上、算定対象外となる項目がある場合、その項目名を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>7 算定対象外となる項目はありません。</p>
<p>8 本工事費内訳表の「その他原価」,「一般管理費等」について、「$\alpha/1-\alpha$」,「$\beta/1-\beta$」により算出された率の積算上の「端数処理桁(小数〇位)」,「端数処理方法(切捨て,切上げ,四捨五入等)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>8 端数処理は行っていません。</p>
<p>9 本工事費内訳表の「旅費交通費」,「その他原価」,「一般管理費」について、率による算出後の金額に端数処理を行っている場合、積算上の「端数処理桁(〇円未満,上位〇桁等)」,「端数処理方法(切捨て,切上げ,四捨五入等)」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>9 「旅費交通費」及び「その他原価」については、小数点以下切り捨て、「一般管理費」については、業務価格が一万円単位になるよう切捨てで端数調整しています。</p>
<p>10 本工事費内訳表の第0007号表代価表「設計計画」～第0012号表代価表「報告書作成」について、積算上適用された歩掛の「掲載図書(基準書名,頁数,基準書上の項目名)」,「補正条件」,「補正率算出のために使用した数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>10 設計図書等及び現地条件を確認いただき、貴社の責において適切に検討してください。</p>
<p>11 本工事費内訳表の第0013号表代価表「打合せ等」について、積算上適用された歩掛の「掲載図書(基準書名,頁数,基準書上の項目名)」,「規格」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>11 「設計業務等標準積算基準書 令和5年度版(3-2-1頁,第2章 土木設計業務等標準歩掛/第1節 共通/1-1 打合せ等)」,「区分:打合せ」を適用しています。</p>

No.23 質疑回答 (3/3)

質 疑	回 答
<p>12 本工事費内訳表の第0013号表代価表「打合せ等」について、特記仕様書の第11条に「打合せ協議は3回(中間1回)以上とし」と記載がありますが、積算上の「中間打合せ回数」は何回で計上されていますでしょうか。</p>	<p>12 特記仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>13 本工事費内訳表の第0001号表機械代価表「高所作業車運転」の「運転手(一般)」、「高所作業車(トラック架装リフト)賃料 床高8-10m バスケット・ブーム型」について、積算上の「1日当り数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>13 設計図書等及び現地条件を確認いただき、貴社の責において適切に検討してください。</p>
<p>14 本工事費内訳表の第0001号表機械代価表「高所作業車運転」の「高所作業車(トラック架装リフト)賃料 床高8-10m バスケット・ブーム型」について、積算上、「千葉県積算基準(設計単価編)」の単価を適用されていますでしょうか。</p>	<p>14 適用しておりません。</p>
<p>15 質問14について、「千葉県積算基準(設計単価編)」の単価を適用されていない場合、積算上、「長期割引」は適用されていますでしょうか。</p>	<p>15 適用しておりません。</p>
<p>16 本案件について、見積歩掛を採用されている項目がある場合、その「項目名」、「積算上採用された基準数量当り歩掛」を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>16 設計図書等及び現地条件を確認いただき、貴社の責において適切に検討してください。</p>
<p>17 本案件について、見積単価を採用されている項目がある場合、その「項目名」、「積算上採用された単価」を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>17 見積による単価を採用した項目はありません。</p>